

代理受領制度について

1. 代理受領制度とは

購入資金をあらかじめ準備する必要がなく、申請者に代わって区内協力店舗が区の助成金を受け取ることで済む制度です。

本制度を利用することで、申請者の立て替えが不要となり、申請者の購入時の負担金額が大幅に軽減されます。

2. 代理受領制度を利用した際に申請者が区内協力店舗に支払う額

助成対象となる経費（エアコン本体購入費、配送料、設置工事費及び撤去費、リサイクル料金）から助成金（上限10万円）を差し引いた額です。

※助成対象となる経費の総額が10万円に達しない場合、当該額が助成上限額となります。

※東京ゼロエミポイント対象のエアコンの購入を検討される場合、本助成制度との併用が可能です（東京ゼロエミポイントで値引きされた額から江東区の助成金を支給）。

(例) 助成対象経費の総額が15万円のエアコンを購入する場合	
代理受領制度を利用しない場合	代理受領制度を利用する場合
<p>申請者 購入時、15万円を支払う 購入後、10万円を支払う エアコン設置 エアコン設置業者 区</p>	<p>申請者 購入時、5万円を支払う (15万円-区助成額10万円=5万円) 購入後、10万円を支払う エアコン設置 エアコン設置業者 区</p>

代理受領制度を利用すると、助成金分をあらかじめ差し引いた金額だけのお支払いで済むため、申請者が高額な費用を一時的に立て替える必要がありません。

資金の準備をすることなくエアコンを購入・設置でき、家計への負担を大きく軽減できます。

手続きも比較的簡単ですので、積極的にご活用ください。